

5

第5章 地球温暖化対策

1 課題の整理と施策の方向性

(1) 課題の整理

本市の地域特性、市民・事業者の地球温暖化対策への意識や取組状況、温室効果ガス排出量の現状や将来予測から、本市が抱える課題について以下のとおり整理します。

■ 地域特性から見る課題

- ✓ 本市においても平均気温は上昇しており、今後も上昇傾向が続くことで、夏季の空調需要がさらに増加することが想定されます。熱中症予防のためにも空調を適切に使用しながら、健康維持と省エネルギー対策を両立させていく必要があります。
- ✓ 市内にはため池が多く存在し、地域の重要な資源の一部となっていることから、ため池を活用した水上太陽光発電所の導入を促進していく必要があります。
- ✓ 本市の人口は減少傾向で推移しているものの、世帯数は増加傾向にあります。家庭部門からの温室効果ガス排出量の削減のためには、世帯当たりのエネルギー使用量を削減していく必要がありますが、高齢化によって家電製品等の買い替えが難しい世帯も多いことから、今ある家電製品等を賢く使いながら省エネルギー対策を促していく必要があります。
- ✓ 本市では、従業者数9人以下の小規模事業所が多く、設備更新等の費用を要する取組は難しい事業所も多いことから、費用をかけずに取り組むことができる省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入手法について情報発信を行うことにより、取組を促していく必要があります。

■ 市民・事業者の地球温暖化対策への意識や取組状況から見る課題

- ✓ 市民・事業者ともに、地球温暖化問題への関心度や「カーボンニュートラル」という言葉の認知度は高いものの、地球温暖化対策に対する積極性はあまり高くないことから、市民・事業者が取り組める具体的な内容について情報発信を行うことにより、行動変容を促していく必要があります。
- ✓ ごみ減量やリサイクルに関する取組を実施している市民は多いものの、省エネルギーに関する取組については実施率が相対的に低いことから、さらなる取組を促進していく必要があります。
- ✓ エネルギー使用量を把握していない事業所が多いため、省エネ診断やBEMS（ビルエネルギー管理システム）の導入により、エネルギー使用量の見える化を促進する必要があります。
- ✓ 市民・事業者ともに、電気自動車やハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車等の次世代自動車について、今後導入を検討したいとの回答が多く見られたことから、充電インフラの整備を含めた次世代自動車の普及促進を図っていく必要があります。
- ✓ 市民・事業者ともに、太陽光パネルの廃棄やリサイクルについて不安の声が多く見られたことから、太陽光発電システムの導入にあたってのメリットやデメリット等について情報発信を行うことにより、さらなる導入拡大を促進する必要があります。

- ✓ 市民・事業者ともに、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大、公共交通機関の利便性の向上・利用促進、ごみの減量化やリサイクルの促進等の緩和策に加えて、気候変動影響への適応策を望む声が多く見られたことから、緩和策と適応策の両輪で地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

■ 温室効果ガス排出量の現状や将来予測から見る課題

- ✓ 温室効果ガス排出量の増減は、景気動向や新型コロナウイルスの感染拡大、夏季や冬季の気温等の様々な外的な要因に影響を受けます。現状では、温室効果ガス排出量は減少傾向で推移していますが、今後も継続的に削減していくため、脱炭素型のライフスタイルやワークスタイルに転換していく必要があります。
- ✓ 廃棄物部門の温室効果ガス排出量は、2013年度と比べて増加傾向で推移しています。本市のごみ排出量は減少傾向で推移している一方、可燃ごみに含まれる廃プラスチックの比率が上昇していることから、ごみの発生抑制や再使用、リサイクルを推進することにより、プラスチックごみの減量化を図っていく必要があります。
- ✓ 運輸部門（自動車）の温室効果ガス排出量は、2013年度と比べて減少傾向で推移していますが、他の部門に比べて減少率が小さいことから、自動車の利用抑制やエコドライブの徹底、次世代自動車の普及促進により、移動に伴うエネルギー使用量の削減を進めていく必要があります。
- ✓ 今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合、産業部門等では将来的に温室効果ガス排出量が増加する予測となっています。産業振興という側面では望ましい姿である一方、ゼロカーボンシティの実現に向けて、経済発展と温室効果ガス排出量の削減を両立させていく必要があります。

（2）施策の方向性

本市においても、平均気温が上昇するなど地球温暖化の影響が確実に現れていること、地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、私たちが日常生活や事業活動において電気等のエネルギーを使用することによって排出されていることから、市民・事業者・行政等の区別なく、あらゆる主体がそれぞれの役割に応じて取り組んでいくことが不可欠です。

現状では、地球温暖化問題への関心度はある程度高いものの、具体的な行動には至っていない市民・事業者も多く見られます。行動変容については、一般的に「無関心期」から「関心期」へ、さらに「準備期」を経て「実行期」へ移行すると言われています。本市におけるごみ減量やリサイクルの取組については、「実行期」や「維持期」に達している市民が多いと考えられますが、地球温暖化対策については、「無関心期」や「関心期」、「準備期」の市民・事業者が多く、日々の取組として根付いている段階には至っていないと考えられます。

したがって、今後は地球温暖化問題について全体的な意識の底上げを図りつつ、具体的な行動変容を促進するため、情報発信等を積極的に行っていきます。

▼ 行動変容のステージ



2 望ましい環境像

本計画は、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大といった「地球環境分野」だけでなく、「資源循環分野」、「生活環境分野」にもまたがることから、それぞれの分野において上位計画である「第3次善通寺市環境基本計画」で掲げる以下の望ましい環境像の実現に向けて取り組むことで、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

みんなで守り未来へつなぐ
豊かな自然・歴史が息づく持続可能なまち
ゼロカーボンシティぜんつうじ

3 基本方針

基本方針1 緩和策と適応策の両輪による地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策を推進するにあたっては、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化を抑制するための取組である「緩和策」と、気候変動によって既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対応する取組である「適応策」の両方が必要となることから、本計画では「緩和策」と「適応策」の両輪で取り組んでいきます。

基本方針2 まちづくりの視点による地球温暖化対策の推進

より良い環境は、日常の社会活動や経済活動の基盤となるものであり、将来的に地球温暖化の影響が強まることで、社会活動や経済活動に影響を及ぼすことも考えられることから、地球温暖化問題をまちづくり全体の重要課題としてとらえ、関係部署と連携しながら全庁的に取り組んでいきます。

基本方針3 市民力による地球温暖化対策の推進

本市は、全国に先駆けて市民総参加でのごみの分別回収や資源のリサイクルに取り組んできた経緯から、地球温暖化対策に関しても、市民の力を結集して取り組んでいくことで、エネルギーも含めた資源を大切に、地域が豊かになるまちづくりを進めていきます。

基本方針4 あらゆる主体の連携による地球温暖化対策の推進

ゼロカーボンシティを実現するためには、あらゆる主体が地球温暖化の現状を理解するとともに、将来起こり得る影響に対して危機感を持ち、自ら考え、率先的に行動していくことが求められます。そのため、市民・事業者・行政・関係団体等の意識を高めることによって行動変容を促し、一丸となって地球温暖化対策に取り組んでいきます。

4 基本施策

ゼロカーボンシティの実現に向け、以下の施策体系に基づいて、市民・事業者・行政・関係団体等のあらゆる主体の連携・協働により温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

基本施策 1

省エネルギー対策の推進

- 脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換促進
- 家庭の省エネルギー対策の推進
- 事業所の省エネルギー対策の推進
- 公共施設の省エネルギー対策の推進

基本施策 2

再生可能エネルギーの導入拡大

- 太陽光発電の導入拡大
- その他のエネルギーの利活用検討

基本施策 3

脱炭素まちづくりの推進

- 脱炭素に資する交通・物流の普及促進
- 次世代自動車の普及促進
- 市内の緑化の促進

基本施策 4

循環型社会への転換

- ごみの発生抑制・再使用の促進
- ごみの再生利用の促進

基本施策 5

気候変動影響への適応

- 適応策に関する普及啓発
- 適応策の推進

5 具体的施策

基本施策 1 省エネルギー対策の推進

温室効果ガス排出量を削減するためには、徹底した省エネルギー対策が不可欠であることから、市民・事業者に対して、少ないエネルギーで豊かな生活を実現する脱炭素型のライフスタイル・ワークスタイルへの転換を促進することで、市民・事業者・行政・関係団体等が一体となって日常生活や事業活動等のあらゆる場面におけるエネルギー消費量の削減を推進していきます。また、市民・事業者への率先行動として、公共施設における省エネルギー対策に積極的に取り組むことで、市民・事業者へ取組を波及します。

■ 脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換促進	
脱炭素に向けた行動変容の促進	■ 「脱炭素につながる新しい豊かな国民運動」（通称：デコ活）や省エネ県民運動「省エネみらいプロジェクト」に行政が率先して取り組むとともに、情報発信を行うことにより市民・事業者の行動変容を促し、少ないエネルギーで豊かな生活を実現する脱炭素型のライフスタイルやワークスタイルへの転換を図ります。
多様な働き方の促進	■ テレワークやオンライン会議等のICTを活用した多様な働き方について普及啓発を行うことにより、通勤や出張等の移動に伴うCO₂排出量の削減を促進します。
情報発信の充実	■ ホームページや広報紙、SNS等の多様な情報発信媒体を活用し、市民・事業者に対して、地球温暖化の現状、取組の必要性や意義、具体的な取組内容や効果等に関する情報の発信に努めます。 ■ 香川県地球温暖化防止活動推進センターが運営するYouTubeチャンネル「せとecoちゃんねる」について情報発信を行うことにより、県内のカーボンニュートラルに向けた取組等に関する啓発を行います。 ■ 国や県の活用できる各種補助事業や参考となる取組事例等について情報発信を行うことにより、市民・事業者の自発的な取組を促します。
環境学習・環境教育の推進	■ 出前講座の開催や環境学習素材「さぬきっ子環境スタディ」を活用した環境学習を実施することにより、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境学習・環境教育の機会の充実を図ります。
環境イベントの実施	■ 環境に関するイベントを開催することにより、市民の地球温暖化問題に関する意識の向上を図ります。
学校との連携によるワークショップの開催	■ 地元高校生からなる「チーム善通寺2050」と連携したワークショップを開催することにより、まちの魅力を発信するとともに、市内の環境を守る活動を支援します。

■ 家庭の省エネルギー対策の推進	
エネルギー使用量の見える化の促進	■ 香川県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、エネルギー使用量が見える化できるうちエコ診断や環境家計簿の活用によるメリットや効果等について情報発信を行うことにより、エネルギーへの意識の向上を図ることで、家庭の省エネルギー対策を促進します。
省エネルギー家電への買替の促進	■ 省エネルギー性能の高い家電製品や買替による電気料金の削減効果等について情報発信を行うことにより、LED照明や高効率な空調・給湯器等への買替を促進します。
ZEHの普及促進	■ 事業者等と連携した情報発信を行うことにより、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及や既存の住宅への省エネルギーリフォームの実施を促進します。
■ 事業所の省エネルギー対策の推進	
事業活動の脱炭素化の促進	■ 県が設置しているゼロカーボン企業相談窓口について情報発信を行うことにより、事業活動の脱炭素化を支援するとともに、脱炭素経営セミナーやかかわ脱炭素促進事業者表彰制度を通じて、脱炭素につながる取組を促進します。
エネルギー使用量の見える化の促進	■ 省エネ診断や BEMS（ビルエネルギー管理システム）等のエネルギー使用量の見える化によるメリットや効果等について情報発信を行うことにより、エネルギーへの意識の向上を図り、徹底したエネルギー管理を促進します。
高効率設備・機器への更新の促進	■ 中小事業者に対して、エネルギー効率の高い設備・機器や更新による電気料金の削減効果等について情報発信を行うことにより、設備・機器の更新を促進します。
環境マネジメントシステムの導入促進	■ EA21（エコアクション21）等の環境マネジメントシステムに関するメリットや効果等について情報発信を行うとともに、導入支援等を行うことにより、中小事業者における環境経営を促進します。
ZEBの普及促進	■ 事業者等と連携した情報発信を行うことにより、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及や既存のオフィスビルへの省エネルギー改修の実施を促進します。
脱炭素に取り組む事業者等の表彰	■ CO ₂ 排出量を削減する優れた取組や活動を行う事業者等を表彰することにより、脱炭素につながる取組を促進します。

■ 公共施設の省エネルギー対策の推進

公共施設の省エネルギー対策の推進

■「善通寺市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づいて、行政の事務及び事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努めます。

デコ活

デコ活とは、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

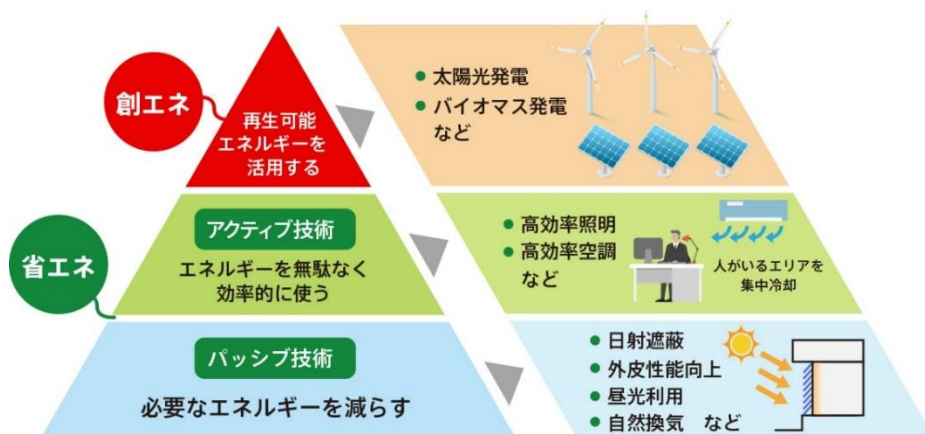
2022年10月、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を促すため、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る新たな国民運動」（通称：デコ活）が立ち上げられました。



資料：環境省

ZEH（ゼッチ）・ZEB（ゼブ）

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは、建物の断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電等でエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支を実質ゼロとする住宅やビルのことです。



資料：環境省

基本施策2 再生可能エネルギーの導入拡大

本市においては、これまでFIT・FIP制度を活用した再生可能エネルギーの導入は太陽光発電が中心であることから、今後も太陽光発電の導入拡大を図るとともに、太陽光発電以外の再生可能エネルギーについても導入事例等の情報を収集していきます。

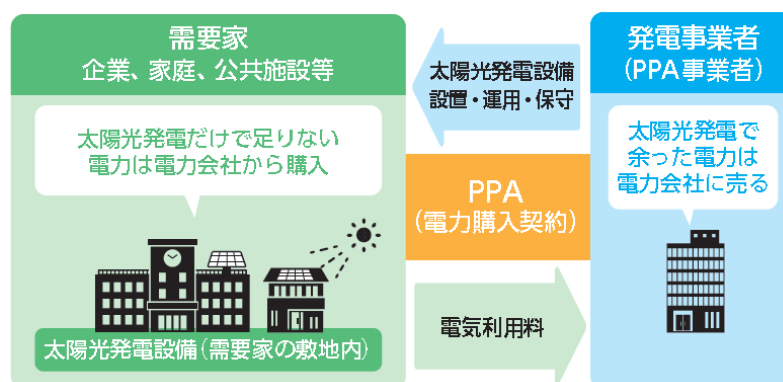
さらに、自家消費を促進し、自立・分散型のエネルギーシステムを構築することによって、災害に強く、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

■ 太陽光発電の導入拡大	
補助制度による住宅用太陽光発電システムの導入促進	■ 住宅用太陽光発電システム及び蓄電システムの設置費用の一部を補助することで、さらなる導入促進や自家消費の拡大を図ります。
PPAモデル等による太陽光発電システムの導入促進	■ かがわ初期費用ゼロ太陽光讃々（さんさん）システム事業プランに登録されている PPA モデルやリースモデルについて情報発信を行うことにより、太陽光発電システムの導入及びエネルギーの地産地消を促進します。
再生電力の普及促進	■ 住宅や事業所に太陽光発電設備を導入できない場合でも、家庭や事業所からのCO2排出量を削減することができる再生可能エネルギー由来の電力について、公共施設での調達を推進するとともに、市民・事業者に対して情報発信を行うことにより、地域への波及を図ります。
公共施設への太陽光発電システムの導入推進	■ 行政が運営しているぜんつうじ太陽光発電所、ぜんつうじ大麻太陽光発電所を適切に管理するとともに、売電収益を地域の防犯灯のLED化に活用することにより、地域に還元します。 ■ 公共施設において、太陽光発電設備や蓄電池等を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討します。
多様な場所への設置促進	■ ため池を活用した水上太陽光発電、農地を活用した営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）について、調査結果や先進事例等について情報発信を行うことにより、事業者の参入を促進します。
地域と調和した太陽光発電の導入促進	■ 「香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」に基づき、地域と調和した太陽光発電施設等の導入を促進します。
太陽光発電パネルの廃棄やリサイクルに関する情報発信	■ 太陽光発電パネルの廃棄やリサイクルに関する技術動向や国のガイドライン等について情報発信を行うことにより、環境への影響等の不安を払拭し、市民・事業者の適切な判断を促進します。

技術革新に関する情報収集	■ 次世代太陽電池と呼ばれるペロブスカイト太陽電池に関する技術動向等について情報を収集するとともに、将来的な導入に向けて調査・検討を行います。
■ その他のエネルギーの利活用検討	
その他のエネルギーの利活用検討	■ 太陽光発電以外の再生可能エネルギーや、カーボンニュートラルの実現に必要なエネルギーとして期待されている水素エネルギーについて、導入事例等の情報を収集していきます。

PPA（ピーピーイー）モデル

PPAとは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略称で、第三者所有モデルとも言われます。発電事業者が太陽光発電設備を設置・維持管理し、その発電された電気を需要家に販売する仕組みです。需要家には、太陽光発電設備の導入を初期投資ゼロで行えるといったメリットがあります。



資料：環境省

再生可能エネルギー由来の電力

再生可能エネルギー由来の電力とは、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーによって発電された電力のことであり、再生可能エネルギー割合が100%のプランに切り替えることでCO₂排出量実質ゼロとみなすことができます。



資料：環境省

基本施策3 脱炭素まちづくりの推進

自家用車に依存するライフスタイルが定着している特徴を踏まえ、自動車の利用抑制や公共交通機関の利用促進により、過度な自家用車依存からの脱却を促進することで、移動に係るエネルギー消費量の削減を図っていきます。また、市民や団体等との協働によりまちなかの緑化を促進します。

■ 脱炭素に資する交通・物流の普及促進	
公共交通機関の利便性向上・利用促進	■ パーク・アンド・ライド駐車場の活用や新しいデマンド型乗合サービス「チョイソゼんつうじ」の利便性の向上を図ることにより、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指します。 ■ 交通事業者と連携しながら、公共交通機関の利用を促進します。
自転車利用の促進	■ 自転車での移動に配慮した道路整備やコミュニティサイクルの整備等により、近距離の移動の際の自転車利用を促進します。
エコドライブの普及促進	■ 自動車を利用する場合には、無駄なアイドリングはしない、加減速の少ない運転を心がけるなど、エコドライブの徹底を呼びかけるとともに、県が実施しているエコドライブ診断機器（ECO-SAM）の貸出について情報発信を行うことにより、エコドライブの普及促進を図ります。
グリーンスローモビリティの導入検討	■ 観光地でのグリーンスローモビリティの活用等、新たな移動手段の導入に向けた検討を行います。
宅配便の再配達削減	■ 近年問題となっている宅配便の再配達について、時間指定配達や各事業者が提供しているアプリ等の活用により、宅配便をできるだけ1回で受け取ることで再配達をなくすよう普及啓発を行います。
輸配送の効率化の促進	■ 物流に関する交通需要を抑制するため、事業者に対して共同輸配送等を呼びかけることにより、輸配送の効率化を促進します。
■ 次世代自動車の普及促進	
次世代自動車の普及促進	■ 次世代自動車について、公用車へ率先して導入することにより、市民・事業者が使用する自家用車や社用車への普及を促進します。
充電設備の普及促進	■ 電気自動車用の充電設備の設置を推進することにより、電気自動車の普及に向けた走行環境の整備を行います。 ■ 市役所に設置している充電設備について情報発信を行うことにより、電気自動車の普及を促進します。
V2Hの普及促進	■ 太陽光発電の効率的な利用を図るとともに、災害への備えにもつながるV2H（ビークル・トゥ・ホーム）の普及を促進します。

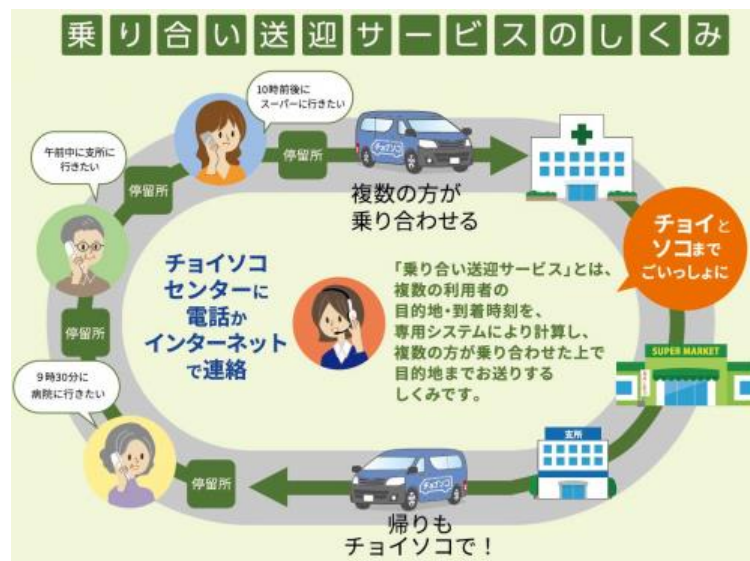
■ 市内の緑化の促進

市内の緑化の促進

■ 市民と連携した美しいまちづくりを推進するとともに、市民や事業者に対して敷地内での緑化を促進します。

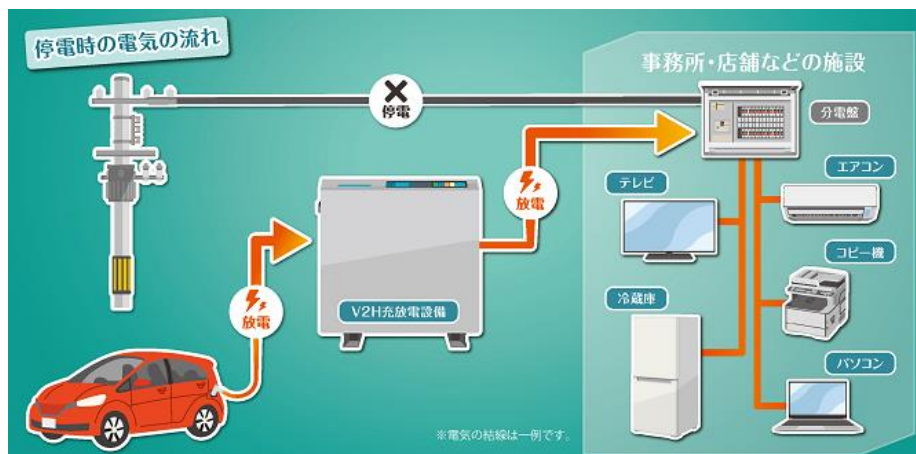
チョイソコぜんつうじ

「チョイソコぜんつうじ」とは、デマンド型の乗り合いサービスであり、決まった時刻に車両が来るものではなく、利用者の方が事前に予約を行うと車両が停留所へ向い、指定した停留所まで送迎する仕組みです。



V2H (バイツーエイチ)

V2Hとは、Vehicle to Homeの略で、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に蓄えた電力を家庭用に有効活用することです。災害等による停電時には、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車から放電することで、電力を確保することができます。



資料：一般社団法人次世代自動車振興センター

基本施策4 循環型社会への転換

環境負荷の少ない効率的で持続可能なまちづくりの推進に向け、廃棄物の減量、その適正な処理に関する施策について、市民・事業者・行政が各々の役割に沿って実行するための仕組みづくりを継続して行います。

■ごみの発生抑制・再使用の促進	
食品ロス削減の促進	■ 市民・事業者・行政・関係団体等の多様な主体が連携・協働し、家庭や事業者から発生する食品ロスの削減を促進します。 ■ 「かがわ食品ロス削減協力店制度」について情報発信を行うことにより、他の店舗にも取組を波及させるとともに、事業者の食品ロス削減に向けた機運醸成を促進します。
生ごみ減量化・堆肥化の促進	■ 生ごみの水切りの徹底を市民に啓発するとともに、現在実施しているコンポスト容器や電気式生ごみ処理機の購入に対する生ごみリサイクル補助金制度を継続して実施することにより、生ごみの減量化・堆肥化を促進します。
使い捨てプラスチック削減の促進	■ マイバッグやマイボトルの利用促進、使い捨てスプーンやストロー等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制等により、プラスチックごみの減量化を図ります。
■ごみの再生利用の促進	
ごみ分別の促進	■ ごみの分別等を掲載した家庭ごみの正しい出し方収集計画カレンダーを作成して各世帯に配布するとともに、ホームページや広報紙、SNS等で分別を啓発します。
プラスチックごみのリサイクルの促進	■ 現在のプラスチック製容器包装に加えて、家庭から排出される様々なプラスチックごみの回収・リサイクルの実施に向けて、新たな回収体制を検討します。

プラスチックの削減

プラスチックは、私たちの日常生活に欠かせない便利な素材ですが、燃やすとCO₂を排出するだけでなく、特に5mm以下の微細なプラスチック（マイクロプラスチック）は、有害化学物質を吸着しやすく、海洋生物の誤食や食物連鎖により生態系への影響も懸念されています。

近年では、植物等の再生可能な有機資源を原料とするバイオマスプラスチックや、微生物等の働きで最終的にCO₂と水に分解する生分解性プラスチック（バイオマスプラスチックと生分解性プラスチックの総称をバイオプラスチックと呼びます）の研究・開発が進んでいますが、まずは使い捨てプラスチック製の容器包装や製品等を使用を合理化し、無駄に使われる資源を削減していくことが重要となります。

基本施策 5 気候変動影響への適応

近年では、平均気温の上昇に伴う熱中症の増加や局地的な大雨に伴う災害の発生等、気候変動の影響が顕在化していることから、市内においても既に起こりつつある影響や今後起こり得る影響に備えることにより、災害に強く、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

■ 適応策に関する普及啓発	
適応策に関する情報発信	■ 豪雨や猛暑日の増加等、気候変動によって既に現れている影響や中期的に不可避な影響に対する適応策について、香川県気候変動適応センターと連携した情報発信を行うことにより、市民・事業者の意識向上を図ります。 ■ 防災に関する知識向上のため、ハザードマップ等について普及啓発を行うことにより、災害情報や避難情報等の迅速な伝達を図ります。
■ 適応策の推進	
健康被害対策の推進	■ 市民への熱中症予防に関する情報については、ホームページや広報紙、SNS等の多様な媒体を活用した積極的な情報発信を継続して実施します。 ■ 四国4県統一で実施している「四国日傘利用促進キャンペーン」について情報発信を行うことにより、熱中症対策を呼びかけます。 ■ 暑さ対策の一環として、公共施設等をクーリングシェルター（暑さを避けるため不特定の人が利用できる冷房設備を有する施設）として指定し、活用します。
防災機能の強化・防災体制の充実	■ 公共施設に災害時にも使用可能な充電設備の整備を進めます。特に、今後普及が進むと考えられる電気自動車に対応した充電設備を積極的に導入します。 ■ 市内8小学校区全てにおいて自主防災組織が設置されていることを踏まえ、防災リーダーの育成や防災に対する意識啓発を行うことにより、自主防災組織の強化を図ります。
自然災害対策の推進	■ 河川管理者や都市防災事業の担当部局、農業部局等が連携し、総合的な治水対策を推進します。 ■ 豪雨時における浸水被害の軽減を図るため、透水性舗装や排水性舗装の導入、雨水浸透ます等の普及に努めます。
農業における気候変動対策の推進	■ 地球温暖化に対応できる県オリジナル品種や夏場の高温を回避する技術等について情報発信を行います。
産業・経済活動における気候変動対策の推進	■ 事業者が自然災害から従業員や資産を守り、業務の継続及び早期復旧体制を作るためのBCP（事業継続計画）の策定を促進します。